

令和6年度「絵本のまちひろば」運営委託事業者募集要項

1 件名

令和6年度「絵本のまちひろば」運営委託

2 プロポーザル方式実施の趣旨

「絵本のまち板橋」は、令和2年度に策定された「いたばし No.1 実現プラン 2025」における重点戦略の柱の1つである「ブランド戦略」の展開として位置づけられ、区内外にその存在を示すものとして積極的に展開することとしています。

「絵本のまち板橋」の展開にあたっては、創作者支援、利用者へのコンテンツの拡充、市民社会・産業界との協働など様々な視点からの取組が必要であるとともに、それらの関係者や区民との一体感を醸成するイベントの開催が必要です。

本契約では、板橋区の一大イベントであり、多くの来場者が想定される板橋区民まつり内において、あらゆる人が絵本を楽しむことができる「絵本のまちひろば」を開催し、「絵本のまち板橋」の認知度向上と、区への誇り、愛着の醸成を図ることを目的としています。

特に、イベントの企画内容、展示物や会場装飾においては、「絵本のまち板橋」を認知していない人でも行ってみたいと思えるようなコンテンツや、来場した人がまた来たいと思えるような空間設計が必要となります。

そのため、複数の事業者から効果的かつ魅力的な企画案やデザイン支援についての提案を受け、価格だけではなく、企画力・創造性・実績・専門性・技術力等を総合的に判断し、事業者を選定します。

3 契約期間

契約締結日から令和6年11月29日まで

4 契約上限額

年間16,662,580円（税込）

5 委託内容

別記「令和6年度『絵本のまちひろば』運営委託仕様書」のとおり

6 参加資格要件

プロポーザル方式への参加資格要件は、以下の項目を全て満たしているものとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成17年3月31日区長決定)による指名停止を受けていないこと。
- (3) 参加者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと
 - ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。

イ 暴力団員等を雇用している。

ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。

(4) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

(5) 提案金額が契約上限額の範囲内であること。

ただし、プロポーザル方式の参加者が契約締結までの間に前項に規定する参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で参加資格を失います。提案採用者となっていた場合は、提案採用を取り消します。なお、契約において提案採用者が契約締結できない場合、次点候補者を繰り上げます。

7 参加申込手続

参加資格を満たし、本業務委託に参加しようとする事業者は、下記に従い、必要書類を提出してください。なお、本プロポーザル方式に係る書類作成等の費用については、全て参加者の負担とします。

(1) 募集要項等の配付期間及び場所

令和6年4月3日(水)～4月17日(水)

資料は政策企画課窓口（区役所北館4階12番窓口）で配付します。区ホームページからもダウンロードできます。

(2) 提出書類

プロポーザルに参加する事業者は、次の①～⑧の書類等をフラットファイルに綴り、提出してください。なお、①～⑥はA4縦、横書き、左綴じ、⑦はA4横、横書き、上綴じとし、正本1部（会社名あり）・副本8部（会社名なし）とします。

① プロポーザル方式参加申込書（様式1）

② 法人の登記事項証明（履歴事項全部証明書）

※ 東京都板橋区競争入札参加資格（東京都電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買い入れ等競争入札参加資格取得者）を有している場合は提出不要。

③ 業務受託実績書（様式2）

※ 過去5年以内の同種・同規模の展示会・イベント等の企画運営・デザイン制作を受託した主な実績をご記載ください。また、展示会・イベント等の様子を確認できる写真を添付してください。

④ 会社概要書

⑤ 財務諸表（損益計算書・貸借対照表）

※ 自己資本比率も明記してください。

⑥ 見積書（正本のみに代表者印押印）

※ 経費の内訳を記載した見積書を作成し提出してください。

⑦ 企画提案書及び展示企画イメージパース

「8 企画提案書及び展示企画イメージパースの作成」のとおり作成してください。

※ 副本には参加事業者を識別でき得る情報（社名、ロゴ等）を含むことはできません。

※ 企画提案書及び展示企画イメージパースはPDFデータにしてCD-ROM1枚に格納し提出してください。

⑧ 審査結果通知送付用封筒 1枚

※ 長3封筒に宛名・結果通知先の住所を記載し、84円切手を貼付してください。

(3) 提出期限

令和6年4月17日(水)17時必着

(4) 提出先

政策企画課窓口へ直接(土・日曜日、祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで)又は簡易書留にて提出してください。

※提出後の書類の再提出または記載内容の変更は認めません。

※提出された書類は返却しません。

8 企画提案書及び展示企画イメージパースの作成

以下に示す事項を厳守のうえ、企画提案書と展示企画イメージパースを作成してください。

なお、企画提案は1社につき1提案とします。

(1) 企画提案書の様式

① 構成

企画提案書は、様式3「企画提案書様式(見本)」のフォーマットに沿って作成し、表紙・目次・本編で構成してください。本編は、「8(2)企画提案書の内容 ②審査項目」の順番に記載してください。

② ページ数

本編は20ページ以内とし、ページ番号を記載してください。

③ 用紙サイズ

両面、A4版横様式を基本として作成してください。資料の構成上、A3版用紙が必要な場合はこの限りではありません。

④ 作成ソフト

原則として、Microsoft Powerpoint を用いて作成してください。これに応じがたい場合は、区へ申し出てください。

(2) 企画提案書の内容

「令和6年度『絵本のまちひろば』運営委託仕様書」の内容をふまえ、指定の企画テーマについて、以下の項目を盛り込み作成してください。

① 企画テーマ

「絵本のまち板橋」を体感できるイベント(詳細は資料1「企画テーマの事業詳細」参照)

※ イベント期間: 令和6年10月の第二もしくは第三の土曜日、日曜日を予定

② 審査項目

ア 現状及び課題の認識

イ ターゲット層への訴求

※30~40代の子育て世代がメインターゲットであるが、あらゆる年代に「板橋といえば絵本」というイメージを浸透させるインパクトと訴求力

ウ 企画力

エ 工程計画・実施体制

オ 独創性

(3) 展示企画イメージパースの様式

「8 (2) 企画提案書の内容」の提案内容を詳細に説明するための資料として、展示企画案のイメージパースを作成してください。

① ページ数

本編は20ページ以内とし、ページ番号を記載してください。

② 用紙サイズ

A4もしくはA3版横様式を基本として作成してください。

③ 作成ソフト

原則として、Microsoft Powerpoint を用いて作成してください。これに応じがたい場合は、区へ申し出てください。

9 審査方法、審査項目及び審査基準

令和6年度「絵本のまちひろば」運営委託事業者選定委員会において、一次審査（書類審査）、二次審査（プレゼンテーション）を行い、提案採用者を選定します。

(1) 一次審査

① 審査方法

参加資格要件を満たしているか審査します。申込者が6者以上の場合、審査項目及び審査基準を評価し、一次審査で5者以内に絞ります。

② 審査項目及び審査基準

別表1「評価書（一次審査）」のとおり。

(2) 二次審査

① 審査方法

参加申込時に提出いただいた企画提案書等に基づくプレゼンテーション（発表：15分程度、質疑応答10分程度）をしていただき、提案採用者を決定します。なお、評価点が満点の2分の1を超えないときは提案採用者としません。

※プレゼンテーションの詳細については、1次審査結果通知時に案内します。なお、プレゼンテーションにあたって追加資料の提出、配付は認めません。

② 審査項目及び審査基準

別表2「評価書（二次審査）」のとおり。

10 質問及び回答

本件についての質問は、様式4「質問書」により電子メールで受け付けます。回答は、全ての参加者が確認できるよう区ホームページにて公開します。質問期限、質問送付先メールアドレスについては下記スケジュール、問合せ先を参照ください。なお、評価に関する質問には回答できません。

11 参加辞退

参加申込書の提出後に辞退する場合は、様式5「参加辞退届」に記入し、令和6年4月17日（水）17時（必着）までに、政策企画課窓口へ直接（土・日曜日、祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで）又は簡易書留にて提出してください。

1.2 スケジュール

申込受付期間	令和6年4月3日(水)から 令和6年4月17日(水)17時まで
募集に関する質問受付	令和6年4月3日(水)から 令和6年4月9日(火)15時まで
募集に関する質問の回答	令和6年4月12日(金)回答予定
一次審査(書類審査)	令和6年4月19日(金)
一次審査結果通知	令和6年4月26日(金)予定
二次審査(プレゼンテーション)	令和6年5月8日(水)
二次審査結果通知・公表	令和6年5月17日(金)予定

1.3 プロポーザル方式の結果公表について

二次審査終了後に、審査項目、審査基準、審査結果(順位、評価点等)を区ホームページで公表します。なお、提案採用者については、事業者名、提案価格も公表します。

1.4 予算措置

本プロポーザル方式は、令和6年度予算の成立(板橋区議会で3月下旬議決予定)を前提として行うものであり、予算が成立しなかった場合は、契約締結を行わない場合がありますのでご了承ください。

1.5 契約方法

- (1) 選定された提案採用者は、提出された企画提案書、見積書を踏まえ、区と協議を行い、協議が整った場合に、契約上限金額の範囲内で、区と委託契約を締結することができます。
- (2) 協議に当たっては提出された企画提案書等に基づき仕様書を変更する場合がありますのでご了承ください。
- (3) 提案採用者が辞退、又は特別な理由(提出書類又は提案内容に虚偽があることが判明した場合など)により契約締結できない場合は、提案採用次点者と契約交渉をします。

1.6 提案書等の情報公開について

プロポーザル方式への参加申込手続以降に、区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例に基づき公文書公開請求(情報公開)の対象となります。条例第6条第1項各号に該当する事項以外は原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ提出してください。

17 その他

- (1) 委託内容に個人情報を取扱う業務が含まれる場合は、個人情報保護法施行条例の規定により、東京都板橋区情報公開及び個人情報保護審議会承認された個人情報保護措置を遵守する必要があります。
- (2) 本件に関する所有権・著作権等の一切の権利は、区に帰属するものとします。
- (3) 本件により知り得た情報を第三者に漏らすことを禁じます。

18 提出先・問い合わせ窓口

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

板橋区 政策経営部 政策企画課 ブランド・SDGs 係

担当：石原、石川（電話 03-3579-2515）

E-mail sk-promo@city.itabashi.tokyo.jp